

「祈り」と「怒り」の広島

原爆孤児救護運動とサークル運動を中心に

山本昭宏

【要約】 本稿の目的は、原爆投下から一九五〇年代前半までを対象に、被爆地広島市のイメージの構築過程を明らかにすることである。広島と「怒り」の要素との結びつきが定着し、「祈りの長崎」との一種の棲み分けが起ころうのは、原水爆禁止運動や被爆者運動が高揚する一九五四年以降だが、それ以前において、広島はどのように語られていたのか。本稿では、まず、占領下から一九五〇年代前半におけるマスメディアの報道や知識人言説などから、被爆地広島の語られ方を概観し、その後、広島の人びとの具体的実践とその語られ方を分析する。占領下の広島では、原爆孤児たちが「祈り」の主体として期待され、マスメディアや自治体教員や児童が、広島と「祈り」の結びつきを受け入れていったが、朝鮮戦争により、不戦の誓いと平和への「祈り」という一面的イメージに亀裂が走る。サークル運動に関わった労働者たちが、「怒り」を打ち明け始めたのである。

史林 九八卷一號 二〇一五年一月

はじめに

「怒りの広島、祈りの長崎」という言葉がある。原爆都市の性格の違いを端的に表す言葉としてしばしば用いられてきた。この言葉の起源は定かではないが、マスメディアが原爆を語る際、戦後の広島と「怒り」を結びつけるものは一九五〇年代から、長崎と「祈り」を結びつけるものは一九四〇年代から存在する。いずれにせよ、多くの人びとが納得できた。

からこそ、繰り返し使用されてきたのだろう。

原水爆禁止運動と被爆者運動の中心地であった広島と「怒り」との結びつきは自明視されがちだが、そこに「祈り」の要素はなかったのだろうか。よく知られるように、広島も長崎と同様、宗教都市としての側面をあわせ持っている。安芸門徒という呼称が定着するほど、浄土真宗が広く信仰されてきたからである。また、広島にキリスト者がいなかったわけではない、本稿でも触れるように、広島牧師たちは、戦後の平和運動のなかで大きな役割を占めてきた。実際、占領下の新聞や雑誌記事などでは、広島原爆被害を語る文脈で「祈り」が持ち出された例は珍しくない。

例えば、『婦人公論』一九四七年六月号には、「幼き者の祈り——原子爆弾の孤児を広島戦災児育成所に訪う」というように、「祈り」が強調された記事さえ存在する。そこでは次のように広島孤児が自ら僧侶になると志願したという記述がある。

たった十二の子を僧侶にというのはむごいやうでもありますし、あとで悔やまれるやうなことがあつてはなりませんから、おじいちゃんがいる話したあと、頭を撫でて「どうしてもなるか」と聞きますと、思いつめた様子で「なる」と答えます。皆な思わず泣きました。あとの四人がそれを聞きまして、「僕たちもなりたい、お父ちゃんやお母ちゃんや爆弾で亡くなった人の魂を慰めてあげたい。」と言うのです。^②

「魂を慰めてあげたい」という言葉から、「怒り」の要素を見出すのは困難である。記事のタイトルに「祈り」の文字がつけられたのも頷ける。出家孤児による「祈り」を一種の美談として強調するこの記事の他にも、本論で触れるように「祈り」に言及する証言や作文は存在する。にもかかわらず、一九五〇年代の半ば以降、広島を語るマスメディアは、「怒り」に焦点を当てていく。本稿では、広島都市イメージが「怒り」に収斂する過程を明らかにしたい。分析対象の

期間は、原爆投下から一九五〇年代前半までとし、被爆地広島都市イメージの構築について、広島を外側から語るマスメディアと、広島を内側から語る広島の人びとの実践との両方に注目しながら、考察する。

まず、第一章では、占領下から一九五〇年代前半におけるマスメディアの報道、知識人言説、広く観られた映画などから、被爆地広島の話られ方を概観したい。その後は、広島での具体的実践に焦点を当てて、「祈り」の要素が後景に退き、「怒り」の要素が前面に出て来る過程を辿っていく。第二章では、原爆孤児と呼ばれた児童たちに注目し、彼らの生活実態を明らかにしながら、原爆孤児に関する行政や篤志家の試みを跡づける。そのなかで、広島の子どもたちが如何に語られたのか、また如何に自らを書いたのかを分析する。最後の第三章では、視点を転じ、労働者たちによる書くという実践に注目し、サークル誌を対象に広島の「怒り」が強調されていく課程を分析していく。なお、先行研究と資料については、各章の冒頭で触れることにする。

① 広島と長崎の原爆に対する態度を、広島は積極的で長崎は消極的だとして並列する言説は、例えば、「広島は積極に対して長崎の消極が、あらゆる問題でいつもはつきりと批判されました」（長崎原爆青年乙女の会編『もういやだ——原爆の生きている証人たち』原水爆禁止世界大会長崎実行委員会、一九五六年、一三三頁）というように、一九五〇年代から存在する。また、一九六〇年代には、アメリカのTIME誌（一九六二年五月一八日号）が「二都物語」という記事で、広島と長崎を取り上げ、「両都市の大きな違いを一言でいうと、広島は非

人道性の強張った象徴であり、長崎は許しの記念碑である」として対比させている。なお、「怒りの広島、祈りの長崎」という言葉の起源は定かではないが、四條知恵は、一九七〇年代に『中国新聞』が使い始め、普及したのではないかと推測している（四條知恵「浦上の原爆の語り——永井隆からローマ教皇へ」九州大学大学院比較社会文化学府、博士論文。

② 「幼き者の祈り——原子爆弾の孤児を広島戦災児童育成所に訪う」『主婦の友』一九四七年六月、一九頁。

第一章 マスメディアにおける広島の話

本章では、終戦後から一九五〇年代前半におけるマスメディアの報道、知識人言説、広く観られた映画などから、被爆地広島の話られ方を確認する。広島を外側から語るマスメディアは、どのようなイメージを被爆地広島に付与したの

うか。

第一節 原爆報道と検閲——一九四五～四九年

占領下の報道・出版をみる上で、検閲について触れないわけにはいかない。それは、被爆地広島の話られ方をみる本稿にとっても同様である、GHQ／SCAPによる検閲に関しては多くの先行研究が存在するため、ここでは先行研究の知見を簡潔にまとめておきたい^①。

GHQ／SCAPは一九四五年九月一九日に日本政府に対し、一〇条からなるプレスコードを指令した。これに基づき、一〇月八日以降、東京の五社の新聞社は事前検閲を課された。新聞社はすべての記事をGHQ／SCAPの参謀第二部民間諜報局の民間検閲支隊に提出せねばならなくなった。以後、書籍、雑誌にも事前検閲が課されることになる。

これにより、原爆被害に関する報道は削除の対象となった。原爆被害の実態を明らかにするような報道は、GHQ／SCAPにしてみれば、悲惨を強調することで占領軍に対する反感を煽る恐れがあったため、検閲により削除する必要があるためである。しかし、原爆が全く語られなかったわけではない。反米感情を煽る要素が存在しない記事や、原爆を肯定的に語る記事ならば、削除されずに発行されたのである。そのため、占領下の原爆に関する言説は、原爆を肯定的に捉えるものに偏っていた。原爆とそれを有するアメリカは、「新生日本」の生みの親であり、戦後国際秩序の守護者であるという理解が、知識人の口から語られることもしばしばあった。例えば、理化学研究所の仁科芳雄は、次のように述べている。

今日原子爆弾を製造し得るのはアメリカだけである。そしてこの国は平和を愛し、侵略を否定する国である。こんな国が原子力の秘密を独占し得る間は、侵略行為は不可能であり、従って世界平和は保持せらるることとなるであらう。即ちアメリカは世界の警察

国として、原子爆弾の威力の裏付けによって国家の不正行為を抑え、国際平和を維持し得る能力を有しているのである。^②

このような理解は、仁科に限ったことではない。左派系知識人として論壇でも活躍した物理学者の武谷三男も、「もし将来の戦争において無制限に原子爆弾が使用されるならば人類の滅亡となるであろう」と原爆の桁外れの破壊力を認めながら、「しかし原子爆弾に特に非人道性を帰することはできない。非人道はむしろ戦争そのものにあるのであって、原子爆弾が将来の戦争防止の有力な契機になる事がむしろ考えられる所である」として、戦争防止のための兵器として原爆を捉えていた。^③ 広島・長崎への原爆投下や、アメリカが保有する原爆に積極的な意義を見出していく態度は、論者の思想信条に関わりなく共通していたと言えるだろう。

報道に目を転じて、事態は変わらない。原爆による死者を悼む報道は可能だったが、原爆被害の実相や被爆者の状況を具体的に描く報道は、やはり削除されたり、控えられたりするのが常だった。^④ 占領軍の検閲下にあるマスメディアにおいて、原爆の恐ろしさを強調する機会は、ほとんどなかったのである。特に、放射線による後遺症に関する理解は進んでおらず、それゆえ原爆はもっぱらその未曾有の破壊力のみが言及された。そのため、被爆者やその周囲の人びとを除けば、被爆の惨禍はそれほど知られていなかったと言える。

このような状況下で、原爆は「平和の礎」として語られることになる。敗戦が軍国主義日本を終わらせたという理解に従えば、戦争の幕引きとして強く意識された原爆が、「平和の礎」として語られるのも、無理はなかった。たとえば、終戦翌年の八月五日に広島護国神社広場で開かれた「復興祭」では、原爆は「救民の道具」として語られていた。そして、その傾向が最も強く表れたのが、長崎の永井隆と彼に関する報道だった。永井は、放射線医学の専門家であり、原爆投下前の時点で、職業被曝によって白血病を発症していた。そして、長崎で被爆し重症を負い、妻を失いながらも、原爆による負傷者の救護に当たった。戦後、永井は、体験記『この子を残して』（一九四八年）や『長崎の鐘』（一九四九年）を相次

いで発表した。『この子を残して』は一九四九年のベストセラー第一位、『長崎の鐘』は第四位になるほどの売れ行きをみせた。『長崎の鐘』は映画化され、歌謡曲になって歌い継がれていく。

これらの著作のなかで、永井は、原爆投下を「神の摂理」であるとし、原爆による死者を「神への捧げ物」「平和のための聖なる犠牲」だと語った。彼がカトリックの敬虔な信者であったことを考慮しても、現在からみれば極端な語り方のように聞こえるが、当時の社会では、永井は批判されるどころか、人格者として讃えられた。原爆を恨まず、むしろ自分たちの蛮行を反省し、平和な日本になったことを慈しむ、そのような態度が一種の美德として受け止められたのである。

また、『長崎の鐘』には、被爆直後の長崎の情景が生々しく描かれていたため、当初GHQ/SCAPは同書の出版を禁じたが、日本軍のフィリピンでの蛮行を告発した「マニラの悲劇」という読み物を添付することを条件に、出版を許可した。GHQ/SCAPが作成した「マニラの悲劇」を添付することで、たとえ『長崎の鐘』が原爆の悲惨さを書いていても、原爆はあくまで日本兵の残虐行為を一日もはやく終えるためのものだったのだと読者が理解できるよう、誘導したのである^⑥。

当時のベストセラーが果たした役割だけでなく、長崎という都市の歴史性にも注目すべきであろう。原爆によって甚大な被害を受けた浦上地区は、近世以降キリシタンの居住地であり、倒壊した浦上天主堂は被爆遺構として有名になっていた。このような歴史性と永井の存在があり、占領下の社会ですでに「祈り」と長崎との結びつきは強固になっていたのである。

一方、広島に関するマスメディアの報道に目を転じると、永井隆のように一人で当時の長崎を体現する人物を広島から探すのは難しい。牧師の谷本清、僧侶の山下義信による孤児救援活動は比較的注目されていたが、彼らの活動については第二章で詳述するため、ここではその存在を指摘するにとどめ、次節では占領後期から占領終結後に発行・公開された書籍や映画に注目し、そこでの原爆の語られ方を確認する。

第二節 マスメディアの中の広島——一九四九～五三年

検閲業務を担当した民間検閲支隊の活動は、一九四九年に入ると従来よりも厳密ではなくなり、一九四九年一〇月三日、民間検閲支隊の業務は終了した。^⑦ただし、検閲業務が終了したからといって、プレスコードが効力を失ったわけではないし、自由な言論活動・報道がただちに行われたわけでもない。なぜなら、米ソの対立が深まるなかで、革新勢力による社会運動が盛り上がり、共産主義者に対する取り締まりが強化されたからである。一九四九年の下山事件と松川事件では共産主義者の関与が疑われ、一九五〇年には共産主義者を公職から追放する「レッド・パージ」が行われた。同年には、世界初の大規模な反核署名運動であるストックホルム・アピール署名運動が盛り上がりを見せていたが、この署名運動もまた、警戒された。一九五〇年六月に朝鮮戦争が勃発すると、日本では警察予備隊が組織され、「逆コース」と呼ばれる再軍備を警戒する世論が高まりを見せる。広島では、毎年八月六日に開催されてきた平和祭が、直前に中止された。

このような状況下では、民間検閲支隊の活動は終わっていたものの、マスメディアの報道自粛姿勢は変わらなかった。^⑧個人の言論活動では、平和を守る会編『ピカドン』（ポツダム書店、一九五〇年）のように、発禁処分を受けた事例さえ存在する。^⑨これにより、第三章で確認するように、左翼運動や労働者運動に関わる者たちは公の場での発言を控え、自分たちでガリ版刷りの雑誌を発行して、言論活動や表現活動を行っていく。

ただし、原爆被害に関する言説が存在しなかったというわけではない。むしろ、一九四八年の終わりごろから、原爆関連の書籍は急速に増えていた。一九四八年一月には、小倉豊文『絶後の記録』（中央社）が刊行。一九四九年になると、一月には前述の永井隆『長崎の鐘』（日比谷出版社）がベストセラーになった。その後、二月には原民喜『夏の花』（能楽書林）、三月には今村得之・大森実『ヒロシマの緑の芽』（世界文学社）、四月に日本基督教青年会同盟『天よりの大いなる声』（東京トリビューン社）、五月にジョン・ハーシー（John Hersey）の『ヒロシマ』（法政大学出版局）、と立て続けに原爆関

連の書籍が出版された。その他、衣川舜子『ひろしま』（丁子屋書店、一九四九年）、吉川清『平和のともしび』（京都印書館、一九四九年）などもこの時期に出版された原爆関連の書籍である。単行本から週刊誌に目を移せば、『週刊朝日』一九四九年八月一四日号には、同誌が募集した「記録文学」の入選作として長崎の安部和枝による体験記「小さな十字架を抱いて」が掲載された。これらの著作は左翼運動との関わりがなく、先述の永井隆の例が示すように占領軍の占領政策を阻害しない範囲で、原爆が語られていた。だからこそ、検閲とそれによる出版社の自主規制があるにも関わらず、発行可能だったのである。

これに対し、日本の主権回復後は、原爆被害の具体的内容にまで踏み込んだ報道や書籍が相次いで刊行された。特に目立ったのは、絵画や写真などを収録した書籍や雑誌である。一九五二年四月には、丸木位里と丸木俊子の夫妻による絵画『原爆の図』が青木書店から出版された。また、被爆写真を掲載した書籍としては、『アサヒグラフ』一九五二年八月六日号を筆頭に、『岩波写真文庫——広島 戦争と都市』（岩波書店、一九五二年八月）や梅野彪・田島賢裕編『原爆第一号 広島の写真記録』（朝日出版社、一九五二年八月）、北島宗人編『記録写真 原爆の長崎』（第一出版社、一九五二年八月）などが、巷間に流布したのである。絵画や写真は、文章よりも直接的に惨禍を伝えることができるため、人びとの関心をひきやすかった。なかでも最も話題になったのは、『アサヒグラフ』である。八月六日号の特集「原爆被害の初公開」は、被爆直後の広島と長崎の被爆者の写真を大々的に掲載し、初版五〇万部が売切れ、急遽増刷されたほどだった。

映画も、本格的に原爆を描き始めた。広島の被爆者を描いた映画としては、新藤兼人の『原爆の子』（一九五二年）が最も名高い。この映画の原作は、広島の子どもたちの文集『原爆の子——広島少年少女のうったえ』（長田新編、一九五一年）であるが、この文集については、広島の内側からなされた実践として次章で触れる。ここでは、この作文集をもとに、新藤が脚本を書いて製作された映画を、広島内部の実践を外側から解釈して広く提示したマスメディアの一環として捉えたい。

そもそも、『原爆の子』は文集であるため、物語性が薄い。この文集を脚本化するに際し、新藤兼人は一人の女性教師を主人公に設定した。この女性がかつての教え子を訪ねるため、久しぶりに広島を裁縫するという物語を導入したのである。主人公が再会する子どもたちやその周囲の人びとのなかには、当然ながら被爆者もいた。映画には、岩吉という老人が登場するが、彼は被爆の後遺症で働くことができず、物乞いをして生活している。そのような境遇では孫を養育できないため、彼はやむなく孫を孤児院に預けているという設定である。この人物を描く場面では、占領下で削除の対象だった放射線の後遺症が強調されている。その他、死に瀕した被爆者の少女をドキュメンタリー風に撮った箇所もあり、被爆者の苦悩や生活実態を初めて生々しく描いた映画だったと言える。この映画は当時大きな反響を呼び、独立プロ製作の映画としては異例ともいえる五〇〇万円の配給収入をあげた。この映画は、戦後を生きる被爆者の苦難を描くことで、被爆が現在進行形の問題であるというメッセージを提示し、被爆地広島 of 悲劇性を強調していた。

実はこの時期、文集『原爆の子』を原作にした映画が、もう一本製作されている。日本教職員組合が製作した映画『ひろしま』（関川秀雄監督、一九五三年）である。同じ手記集を原作にしているが、内容はやや政治色が濃いものになっている。製作に関わった日教組は、再軍備へと向かう国内情勢に対し「教え子を再び戦場に送るな」というスローガンで批判を強めており、そのような態度が映画に反映されたのである。作品では、原爆投下直後の広島 of 惨状が克明に再現されるとともに、広島 of 高校生の声高に日本の再軍備を否定する場面が描かれている。

以上、終戦後から一九五〇年代前半におけるマスメディアの報道、知識人言説、広く観られた映画など、広島を外側から語る言葉や映像に注目し、被爆地広島 of 語られ方を確認してきた。「怒り」の要素については、映画『ひろしま』のなかで再軍備批判が行われた例があるものの、それ以外に「怒り」が強調された報道や表現はほとんど見当たらない。占領下から占領集結直後まで、広島を外側から語るマスメディアが広島に期待したのは、「怒り」ではなかった。原爆投下の責任や補償を求める声につながり得る「怒り」よりも、痛みを受忍しつつ平和を願う「祈り」が求められた。それに見合

うものとして、マスメディアが注目したのが、本稿の冒頭に挙げた出家した孤児や子どもの姿であった。占領終結後にしても、マスメディアにおける広島の話は、占領下に出来上がった悲劇の土地（それは「怒り」よりも「祈り」と親和性がある）というイメージの範疇を出るものではなかった。マスメディアが広島と「怒り」とをつなげて語るのは、一九五〇年代半ばに原水禁運動や被爆者運動が盛り上がりつつあったからではないか。

ここで、広島を語る際の「祈り」と「怒り」という要素について、論点を二点提示したい。一点目は、出家孤児に関するものである。占領下のマスメディアは広島の家出孤児の「祈り」を「発見」した。では、当の家出孤児やその支援に携わった者たちは、自分たちの存在をどのように理解していたのだろうか。当人たちに「祈り」の意識はあったのか、あるいはマスメディアが期待する「祈り」を内面化したのだろうか。

二点目は、「怒り」に関する論点である。占領下から占領終結後のマスメディアは、広島と「怒り」との結び付きを取り立てて強調していたわけではない。しかし、そのような外側からの語りが到達できない市井の人びとは、広島都市イメージをいかに紡いでいたのだろうか。

これら二点は、広島ローカルな言説とマスメディアとの相互作用への着目を促している。この問題を考察し、広島における「祈り」と「怒り」の拮抗を解きほぐすため、続く第二章、第三章では、広島における原爆と関わる具体的な活動を辿り、それが広島都市イメージの構築に如何に関係したのかを考察する。

- ① 原爆とプレスコードに関する先行研究で本稿が参考にしたのは以下のとおりである。モニカ・ブラウ、立花誠逸訳「検閲一九四五―一九四九―禁じられた原爆報道」（時事通信社、一九八八年）、堀場清子「禁じられた原爆体験」（岩波書店、一九九五年）、同じく堀場清子「原爆―表現と検閲」（朝日新聞社、一九九五年）。論文では、袖井林三郎「原爆はいかに報道されたか」（原爆体験を伝える会編「原爆

- から原爆まで―各セミナーの記録」アグネ、一九七五年）、中川正美「原爆報道と検閲」（『インテリジェンス』二〇〇三年一〇月）。
- ② 仁科芳雄「原子力の管理」『改造』一九四六年四月二七―二八頁。
- ③ 武谷三男「原子力時代」『日本評論』一九四七年一〇月、三〇頁。
- ④ 具体例は、前掲堀場「原爆―表現と検閲」を参照されたい。
- ⑤ 永井隆に関する研究は多いが、本稿では、西村明「祈りの長崎―

永井隆と原爆死者」〔東京大学宗教学年報〕第一九号、二〇〇一年）

と、福岡良明『「反戦」のメディア史——戦後日本における世論と輿論の拮抗（世界思想社、二〇〇六年、二〇二—二〇八頁、四條知恵

「純心女子学園をめぐる原爆の語り——永井隆からローマ教皇へ」

〔宗教と社会〕一八号、二〇一二年）に依拠した。

⑥ 『長崎の鐘』の出版の経緯については、北村洋一『敗戦とハリウッド——占領下日本の文化再建』（名古屋大学出版会、二〇一四年）が

詳しい。

⑦ 堀場清子『原爆——表現と検閲』朝日新聞社、一九九五年、二二三頁。

⑧ 広島県編『原爆三十年』広島県、一九七六年、一九八頁。

⑨ 小沢節子『「原爆の図」描かれた記憶、語られた絵画』岩波書店、二〇〇二年、一〇九頁。

第二章 孤児たちの「祈り」

占領下の新聞には戦災孤児に関する記事が多かった。そのため戦災孤児への関心は決して低くなかったと推測できるが、研究者の関心は低調であった。ただし、教育史の逸見勝亮が指摘するように、戦災孤児一般への関心と比べるならば、広島^①の原爆孤児への関心は比較的高いと言えそうである。広島市が編集した自治体史や災害誌には、原爆孤児に関するまとまった記述がある^②。その他、聞き書きによる原爆孤児の生活誌や同時代にまとめられた調査・研究が存在する^③。

本章では、広島^①の原爆孤児に焦点を絞り、原爆孤児に関する篤志家や行政の取り組みを跡付ける。その後、原爆孤児たちの作文に注目し、孤児たちが自らをいかに語ったのか、明らかにする。なお、本章で扱う資料は、財団法人広島戦災児育成会・広島戦災児育成所『現状要覧』（一九四六年九月二〇日作成／一九四七年八月三一日作成）と、広島戦災児育成所『日誌』（一九四六年七月一五日から一九四八年三月九日まで）、広島戦災児育成所『あの当時』（一九四六年八月）を使用した。

第一節 原爆孤児の収容

原爆孤児とは、具体的に誰を指すのだろうか。実は、原爆孤児に関する明確な定義は存在しない。広島市長崎市原爆災害誌編集委員会による『広島・長崎の原爆災害』（岩波書店、一九七九年）は、原爆孤児を次のように捉えている。

ことばの厳密な意味からいえば、「孤児」とは両親に死に別れ、扶養の欠けた身寄りのない子どもをいうが、広島・長崎の原爆被災の場合は、片親の欠損した子どもが大量かつ一挙に生じ、しかも残った片方の親も、被爆による障害のために扶養能力が著しく阻害され、困窮におちいった場合がきわめて多かったこと、父親が応召中に母親が被爆死した例、また祖父母とともに取り残されたり、親類や知人に引き取られたものの十分な扶養が得られないなど、孤児・浮浪児同然の子どもが数多くでたことから、これらをつくめて「原爆孤児」とよばれるようになった。^④

これを踏まえ本稿では、原爆によって保護者を失うか、保護者はいるもののその経済的援助は見込めずに孤児収容所に預けられた学齢期の児童を原爆孤児と呼ぶ。その際、本人が被爆したかどうかは問わないことにする。なお、原爆孤児の実数は明らかではなく、六五〇〇人とも言われるが、^⑤四〇〇〇から五〇〇〇人だとする調査もある。^⑥

原爆孤児が生まれた直接の原因は言うまでもなく原爆だが、間接的要因としては戦中の疎開がある。

一九四四年三月三日、「一般疎開促進要綱」が決定され、大都市における建物疎開と、国民学校三年生以上の児童の地方縁故疎開が奨励されるようになった。同年六月三〇日には、「学童疎開促進要綱」が閣議決定。これにより、集団疎開をふくめ、児童の地方疎開はいっそう推進された。広島市では、縁故疎開の児童は約一五〇〇〇人、集団疎開については八月までに八五〇〇人の学童を県下の各町村に疎開させた。^⑦これらの疎開政策により、自身は原爆の直接被害からまぬがれたものの、親や保護者が亡くなったため、孤児になった学齢期の児童が多かったのである。

原爆を生き延びたが保護者を失った孤児たちの一部は浮浪児となり、広島駅周辺などで野宿生活を余儀なくされた。そのような孤児たちを最初に収容したのは、比治山国民学校だった。比治山国民学校は、爆心地から東へ約二・八キロ離れていたため、校舎は全壊を免れ、火災にも見舞われなかった。^⑧そのため、被爆から四日後の八月一〇日、広島市は比治山国民学校に「比治山戦災児収容所（孤児収容所や迷子収容所と呼ぶ文献もある）」を設置することになる。^⑨

この場所に集められた児童たちの世話を担当したのは、国民学校の教員や、市内の保母たちだった。収容児童は一週間で二〇〇人を超えたと言われるが、収容所の存在が市民の間に知られるようになると、親族などが児童を引取り始めたため、比治山戦災児収容所の児童数は、五〇人から六〇人で推移したという。^⑩

ただし、比治山戦災児収容所はあくまで臨時の収容所に過ぎず、一九四六年二月にその役目を終えている。^⑪そのため、孤児たちは、一九四五年一月二三日に設立された広島戦災孤児育成所に移ることになる。

第二節 広島戦災児育成所と作文

戦後の広島では、さまざまな孤児収容施設が設置された。例えば、広島港沖合いの似島に一九四六年九月に開設された似島学園は、広島駅付近を放浪していた原爆孤児を多く収容したことで知られる。また、フィリピン、ミンダナオ島ダバオ地区など南方からの引揚げ孤児を対象に、一九四五年一〇月、新生学園が開設された。カトリック系の児童施設である光の園や、広島修道院なども原爆孤児を収容している。これらの施設のなかで、本節が考察の対象とするのは、ある程度資料が充実している広島戦災孤児収容所である。その実態とそこで編まれた孤児たちの作文集に着目し、孤児たちが被爆体験をどのように語ったのか、考察する。

広島戦災児育成所を設立したのは、山下義信（一八九四―一九八九）という人物である。^⑫山下は広島県呉市の呉服商の長男として生まれ、広島仏敎学院卒業後、真宗学寮に学び、本願寺学階を得業。一九四四年には志願して応召、佐世保重砲隊に入隊する。一九四五年八月六日、広島市の自宅が原爆に被災し、次男を亡くしている。九州の五島列島で終戦を迎え復員し、一九四七年五月には参議院議員に立候補して当選した。のちには、日本社会党の議員として「広島平和記念都市建設法」「戦傷病者、戦没者等遺族援護法」「原爆医療法」など、社会福祉関係の立法に関わっている。

山下が広島戦災児育成所を設立した契機は、広島一中時代の同級生との再会であった。復員後、医学博士で広島市保健

課長だった松林鎭三と偶然出会ったのである。松林は、当時比治山戦災児収容所で陣頭指揮にあたっていた。^⑧この出会いが、後の山下の行動を決定付ける。

山下は県の厚生課や市の学務課の協力を得ながら、一九四五年二月二三日に広島戦災児育成所を設立した。場所は、佐伯郡五日市町（現・広島市佐伯区）の広島県農事試験場跡だった。ここで、八六人の原爆孤児の育成事業がスタートする。うち二七名は比治山の戦災児収容所からひきとった。また、その他の五九名は集団疎開中に保護者が原爆死したために孤児になった者だった。^⑨なお、広島戦災児育成所は、一九四五年九月十五日の文部省通達「戦災孤児等集合合宿教育二関スル件」に則って、所内に「広島市学童集団教育所」を併設し、幟町国民学校の分校として一九四八年三月まで公教育を実施した。^⑩

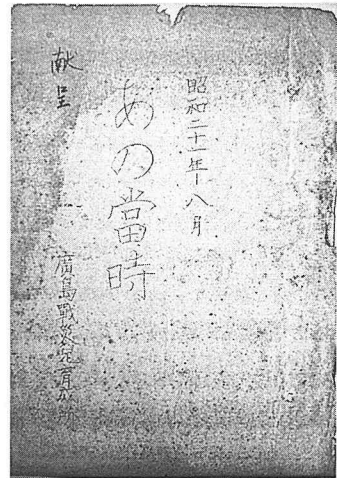
一九四六年八月六日には、財団法人広島戦災児育成会が発足。一九四七年一月には児童福祉法の施行により、養護施設になり、一九五二年二月には、社会福祉事業法の施行により財団法人から社会福祉法人に改組。^⑪育成所は一九五三年一月に広島市に移管され、名称も広島市戦災児育成所に変わっている。

この広島戦災児育成所の教員たちは、ある先駆的な試みを行っている。児童に被爆前後の思い出を書かせ、『被爆一周年記念文集』を編集・発行したのである。一九四六年八月に発行されたこの文集には、一五人の作文が掲載されている。疎開体験を綴ったものもあり、すべてが被爆関連というわけではないが、子どもによる作文という点でも、被爆証言記録という点でも、管見の限りでは戦後の広島で最も早い時期になされた実践であった。

作文の内容を被爆体験に限定したわけではなかったのだらう、『あの当時』に収められた作文は、育成所での日常生活を記したものが目立ち、被爆体験を直接に記したものは三編にとどまっている。その三編のなかには、「黒い雨」に関する記述（「黒い滴」と表記されている）もあり、被爆の証言記録としても貴重である。

ここでは、被爆体験を記した三編の作文が、如何に書き終えられているかという点に注目したい。その理由は、本稿が

図 広島戦災児育成所編『あの当時』1946年8月（広島市公文書館所蔵）



後に触れるように、被爆体験を持つ児童の作文集として最も名高い長田新編『原爆の子』（岩波書店、一九五一年）に収められた作文との違いが明瞭だからである。その違いとはどのようなものか、まずは『あの当時』に収められた三編を確認しよう。

「忘れられぬ日」は、学校で被爆した後、何とか帰宅したが、その後父親が死亡し、姉と二人で親族に引き取られるまでを書いている。「原子爆弾はほんとうに忘れることの出来ないことです」と閉じられる。

「原子爆弾当時」は、被爆直後の様子を詳細に記している。

学校で被爆し、そこで救護されて夜を越すも、母が気になって制止を振り切って死体が転がる市内に出、帰宅する。家は跡形もなく、母の姿もなかった。近所の人たちと二三日過ごした後、なんとか姉と再会し、一緒に焼け跡になった自宅周辺を掘り返すと、骨が見つかる。やはり母は死んだのだと落胆する。そして、姉とともに親戚の家に身を寄せる。作文は「その当時の事を思うと恐ろしい気持がする」と結ばれる。

疎開先での八月六日を書いた「疎開地に取残されて」では、被爆して傷ついた人たちが市内から退避して来る様子が描かれる。八月一日に、集団疎開が解散になり、友人たちは親族に引き取られていくが、自分には迎えが来ない。その後、手紙により両親と妹が原爆死したことを知らされる。疎開先に留まり、兄と二人で途方に暮れる日々のなか、別の場所に疎開していた二人の弟に思いを馳せる。作文は「一ヶ月くらいして二月二十八日にこの育成所に来た」と結ばれている。

三編という少ない数であるが、文中にも、文末にも、平和への決意や「祈り」の要素を見出すことはできない。それは、被爆を直接のテーマにしていない他の一二編にしても同様である。孤児たちは、あくまで淡々と当時を振り返っているか

表 『あの当時』に収録された作文のリスト

作文タイトル	学 年	内 容
集団疎開をする日の事	初 4	疎開体験
疎開地へ出発	初 4	疎開体験
ぼくのお母さん	初 3	死んだ家族の思い出（被爆によるものか判断できない）
忘れられぬ日	高 2	被爆体験
原子爆弾当時	高 2	被爆体験
疎開地に取残されて	初 5	疎開地の 8 月 6 日
お父さんの思い出	初 4	死んだ家族の思い出（被爆によるものか判断できない）
私のお母さん	高 1	家族の思い出
育成所へ来た日の思い出	初 6	育成所の生活
僕等的一天	高 1	育成所の生活
僕の大好きなお祖父ちゃん	初 5	育成所の生活 *お祖父ちゃんとは育成所の山下義信を指す
宮島へ行ったこと	初 3	育成所の生活
たんになのお母さん	初 3	育成所の生活
私の希望	初 6	育成所の生活
担任のお母さん	高 1	育成所の生活

出所：広島戦災児育成所編『あの当時』1946年8月（広島市公文書館所蔵）。

のようである。なお、戦災児育成所の教員による添削指導があったのかどうか、判断する資料は見当たらなかった^⑦。

また、終戦後一年間、つまり『あの日から』が編まれるまでの期間の新聞報道や雑誌報道を調査しても、平和の「祈り」や不戦の誓いを表明する言説こそ存在するものの、それを子どもと結びつけるものは見当たらない。そもそも、終戦直後のこの時期、東京で発行された雑誌や全国紙は、原爆孤児にはほとんど関心を払っていないのである。中央のマスメディアが注目したのは、原爆孤児ではなく、都市の戦災孤児だった。彼らはしばしば社会からはみ出した浮浪児として認識されており、逸見勝亮が指摘するように、親を失った浮浪児たちは、憐れみの対象であるとともに、風紀を乱す厄介者であるがゆえに保護の対象であり、「社会病理」現象の一つと見なされていた^⑧。

第三節 祈りの主体としての子ども

確認したように、一九四六年八月に書かれた広島戦災児育成所の作文とその結末部に不戦の誓いや「祈り」の要素は見出せなかった。しかし、それから五年後に編まれた長田新編『原爆の子』（岩波書店、一九五一年）に収められた作文には、その結末で不戦の誓いや「祈り」を強調するものが目立つ。『原爆の子』は、教育学者の長田が、自身の平和教育に使用するための資料として、長田門下の教諭たちを通じ、小学生から高校生までの生徒たちの作文を集めたものだ。当初、集めた作文を刊行するつもりはなかったが、被爆した児童や学生たちの作文を読むなかで、子どもたちの声を公表する必要性を感じるようになったと述べられている。広島戦災児育成所の児童の作文は確認できないが、光の園と新生学園に収容された孤児の作文は同書に収録されている。

この文集には、文中に不戦の誓いか平和の祈りが記されている作文が、筆者の集計では三九編収録されている。「いつでも平和がつくことを祈ります」^⑮、「私は、どんなことがあっても、平和であるように、まい日まい日、いのつております」^⑯、「二度と戦争はいやです。戦争はぜったいにいやです」^⑰、「戦争はすべての人の敵だ。戦争を無くし、世界中に平和がおとされるなら、天国のお母さんとも喜ぶことであろう」^⑱、「どうかこのような悲しい出来事が、再びくり返される事のないように、世界の平和を望む多くの人びとと一緒に衷心から祈ってやまない」^⑲。同じ平和という言葉を使っているが、その内実は年代によって異なっており、概して、小学生は家族の幸福を願うような身近な文脈で平和という語を使用しているが、中学生以上になると、憲法擁護や世界平和、原子力平和利用などの話題とあわせて、平和を使う傾向があった。一方、「祈り」については、使者を悼むという意味ではなく、平和を祈るという意味で使用されている。このように、『原爆の子』から「祈り」の言葉を見つけ出すのは容易である。「祈り」という言葉が常套句に過ぎないとしても、そのような常套句が教育の場における作文に定着していたことは間違いない。

広島戦災児育成所の文集『あの当時』が編まれた一九四六年八月の時点で、孤児たちを不戦の誓いや「祈り」の担い手として主体化する指導が行われていたことを示す資料や証言はなく、仮にそのような指導がなされていたとしても、不戦の誓いや「祈り」は書かれていない。しかし、一九五一年に刊行された『原爆の子』における広島の子供たちの作文には、不戦の誓いや平和の祈りが頻出する。これは何故なのか。

それを考察するために、広島の子供たちをめぐる言説空間の変化を確認したい。以下では、広島戦災児育成所の『あの当時』が発行された一九四六年から、長田新により『原爆の子』が編まれた一九五一年までの五年間を対象に、広島の子供たちに関する語りに作用したと考えられる要素を、地域の問題と国際的要因の双方から検討する。

地域の問題として見過ごせないのは、広島戦災児育成所の孤児たちの動向と、昭和天皇の行幸である。

前述したように、広島戦災児育成所の所長山下義信は仏教徒であり、所内には山下が住職を勤める「童心寺」があった。一九四七年、そこで五人の孤児が会得している。戦災児育成所には原爆孤児以外の児童もいたため、会得した五名全員が原爆孤児だったのかどうかは定かではないが、孤児が仏門に入り読経する姿は、「出家孤児」として地域社会のみならず全国的な関心を集めた。本稿の冒頭で紹介した『婦人公論』（一九四七年六月号）だけでなく『朝日新聞』（一九四七年七月三〇日）、などが少年僧を報じている。

前述の少年僧が注目された後、育成所と原爆孤児への関心をよりいっそう高める出来事があった。昭和天皇との面会である。そもそも、昭和天皇の戦後行幸と戦災孤児との関わりは深い。一九四六年に始まった地方行幸では、天皇の視察地として戦災孤児施設がしばしば選ばれていたからである。戦災の傷を慮ると同時に、将来を担う子どもにも慈愛を示すことで天皇の存在感を保とうとする戦略の対象として、原爆孤児は格好の存在であった。

中国地方巡幸中の昭和天皇は、一九四七年二月七日、戦災児育成所を訪れた。当時の報道によると、昭和天皇は午前九時四〇分に車を降り、育成所前の車道に待機していた法衣の孤児たちを慰め「明るく勉強なさい」と励ましたという。^⑤

このときの様子は写真入りで大きく報じられた。このように、一九四七年には、仏門に入り、亡くなった父母を思い平和を祈る主体となった孤児たちへの注目が増していたのである。

一方、広島に孤児たちをめぐる言説と平和の「祈り」が結びついた国際的要因としては、国際精神養子運動を挙げることが出来る。国際精神養子運動とは、広島に孤児たちとアメリカ人とを精神的につなぎ、アメリカからの救援を受けるといふ国際的な慈善運動を指す。この運動に寄与した人物に谷本清と、ノーマン・カズンズがいる。^⑤

谷本清は広島に流川教会の牧師で、アメリカで広く読まれたジョン・ハーシーのルポルタージュ「ヒロシマ」(『ザ・ニューヨーカー』一九四六年八月三日)に登場したことで、当時から日本のみならずアメリカでも知られていた人物である。谷本は、一九四八年五月に渡米し、文芸誌『土曜文芸評論』編集長で平和運動家のノーマン・カズンズと知り合う。谷本は「広島のアイデア」を『土曜文芸評論』(一九四九年三月五月号)に発表。それを契機に広島ピース・センター協会が創設された。

このときの交流もあり、今度はノーマン・カズンズが広島を訪問する。一九四九年八月、原爆投下四周年に合わせてのことであった。広島訪問中のカズンズは、谷本の助言もあり、広島戦災孤児育成所に立ち寄り、孤児たちの生活を視察している。

カズンズは、アメリカに戻って「四年後のヒロシマ(Hiroshima Four Years Later)」(『土曜文芸評論』一九四九年九月一七日号)を発表。そのなかで、孤児たちの現状を伝え、精神養子(moral adoption)運動を提唱し、広島市に呼びかけた。当時のアメリカの移民法は、日本人がアメリカ国籍を取得することを制限していたため、原爆孤児とアメリカ人との養子縁組は法的に不可能であった。そのため、カズンズが考えたのが、精神養子という方法だった。アメリカ人から「義理の親」を募り、原爆孤児との間に仮の養子縁組を結ぶ。子どもたちは精神養子になっても従来どおり広島に孤児収容施設で生活が続けるが、精神的な養父母になったアメリカ人は、アメリカから毎月養育費・生活物資・文具・菓子などを送るといふ

運動である。

カズンズの呼びかけを受けた広島市の浜井信三市長は、広島市戦災孤児養育資金管理運営委員会を立ち上げて、アメリカからの支援の受け入れ態勢を整えていった。広島戦災孤児育成所の七一名との縁組も成立し、一九五〇年一月には最初の送金として二〇〇〇ドルが送金された。この運動は広島市の他の施設にも波及し、一九五〇年一月から、二度にわたって二五〇名の孤児が精神養子になっている。^②その後、精神養子の数は一九五九年までに五〇〇人に至った。^③

この運動は、日米和解の象徴として語られる傾向にあった。^④「恩讐を超えて一つに結ばれた日本の原爆孤児とアメリカの人道的な父母たちとの間には、天による媒介のごとく、はやくもあたたかい愛情と信頼の交流が始まっているのである」と述べられるのである。^⑤原爆孤児や被爆した児童たちに広島を代表させ、彼らの意思を不戦の誓いと平和の「祈り」へとつなげる語りが定着したのは、確認したように、軌道に乗りつつあった国際精神養子運動がメディアで取り上げられたのが要因であった。

なお、国際精神養子運動の高まりに呼応し、国内でも精神養子縁組を進めようと呼びかけたのが長田新だった。そして、広島大学東雲分校の特殊教育科の学生たちが「広島大学東雲分校子どもを守る会」を結成、また「広島子どもを守る会」が結成され、原爆孤児たちへの救援運動をはじめた。この運動は、すべての孤児が満一八歳をこえる一九六四年五月まで続き、八五組の国内精神養子縁組が結ばれた。^⑥このように、一九四七年の孤児たちの出家以降、広島の子供たちを語る記事に「祈り」の要素が入り込むようになった。また、先に確認したように、一九五〇年代初頭には、児童たち自身も作文の中に平和の「祈り」を書き込むようになっていた。

にもかかわらず、一九五〇年代の広島は「怒り」と結びつけられた。それは原水爆禁止運動と被爆者運動のなかで、左派勢力が結集して世界に対して核兵器の不使用を強く訴えると同時に、被爆者への補償を求める声が高まったことを背景にしていた。そのような「怒り」の要素は、一九五〇年前後から、すでに広島で胎動していたが、それはマスメディアと

は異なる場所で展開されていた。次章では、サークル運動の書くという実践に注目し、一九五〇年代の広島イメージにつながる「怒り」の要素の萌芽を確認する。

- ① 逸見勝亮「敗戦直後の日本における浮浪児・戦争孤児の歴史」『北海道大学大学院教育学研究紀要』一〇三巻、二〇〇七年。
- ② 広島市役所編『新修広島市史』広島市役所、一九五八年。広島市長崎市原爆災害誌編集委員会「広島・長崎の原爆災害」岩波書店、一九七九年。
- ③ 原爆孤児の生活誌は、児玉克哉「原爆孤児——流転の日々」(沙文社、一九八七年)を、同時代の調査・研究としては、一九六〇年代以降の原水爆禁止運動で中心的役割を果たした森滝市郎による「原爆孤児」(平和と学問を守る大学人の会・編「大学人会研究論集「原爆と広島」第一集、一九五四年二月」を参照されたい。
- ④ 広島市長崎市原爆災害誌編集委員会「広島・長崎の原爆災害」岩波書店、一九七九年、三三四・三三五頁。
- ⑤ 長田新編「原爆の子に込めて」牧書店、一九五三年、一七頁。
- ⑥ 森滝市郎「原爆孤児」平和と学問を守る大学人の会・編「大学人会研究論集「原爆と広島」第一集、一九五四年二月、四〇頁。
- ⑦ 広島市役所編『新修広島市史』第2巻、広島市役所、一九五八年、七〇一頁。
- ⑧ 広島市役所編『広島原爆戦災誌』第四巻、広島市役所、一九七一年、二一六・二一七頁。
- ⑨ 広島市長崎市原爆災害誌編集委員会「広島・長崎の原爆災害」岩波書店、一九七九年、三三四・三三五頁。
- ⑩ 広島県編『原爆三十年——広島県の戦後史』広島県、二五九頁。
- ⑪ 広島県編『原爆三十年——広島県の戦後史』広島県、二六〇頁。
- ⑫ 仏教者としての山下義信については、新井光子「山下義信」真宗の聞き方」について」(『国際社会文化研究所紀要』第二二号)があるが、原爆孤児との関わりは紹介されるにとどまっている。
- ⑬ 広島県編『原爆三十年——広島県の戦後史』広島県、二六〇頁。
- ⑭ 広島市役所編『新修広島市史』第三巻社会経済史編、八〇二・八〇三頁。
- ⑮ 広島県編『原爆三十年——広島県の戦後史』広島県、二六〇頁。
- ⑯ 広島市役所編『新修広島市史』第三巻社会経済史編、八〇二・八〇三頁。
- ⑰ 広島戦災児育成所では、一九四七年一月七日に昭和天皇と面会した際にも、子どもたちに作文を書かせている。「日誌」によれば、子どもたちの作文をいったん集め、教員が確認した後(「日誌」では「検閲」と書かれている)、清書させている。この事例を鑑みれば、「あの当時」に収められた作文に、教員の手が入っている可能性は否定できない。
- ⑱ 逸見勝亮「第二次世界大戦後の日本における浮浪児・戦争孤児の歴史」『日本の教育史学』三七号、一九九四年。
- ⑲ 長田新編「原爆の子」岩波書店、一九五一年。引用は一九七〇年の改版版、四八頁。
- ⑳ 前掲書、六六頁。
- ㉑ 前掲書、八五頁。
- ㉒ 前掲書、一五四頁。
- ㉓ 前掲書、二四七頁。
- ㉔ 坂本孝治郎「昭和期の天皇行幸の変遷——一九二七年～一九六七年を中心として」『学習院大学研究年報』二四巻、一九八九年。

②⑤ 「よい子におなりなさい」天皇陛下・広島で原爆孤児お慰め」『読売新聞』一九四七年二月八日、二頁。

②⑥ 谷本清とノーマン・カズンズの足跡については、川口悠子「谷本清とヒロシマ・ピースセンター——占領下広島における原爆被害認識に関する考察」（『同時代史研究』第三号、二〇一〇年）が詳しい。

②⑦ 田辺耕一郎「原爆孤児とアメリカ」『婦人公論』一九五一年二月号、六五頁。

②⑧ 広島市長崎市原爆災害誌編集委員会「広島・長崎の原爆災害」岩波書店、一九七九年、三二四～三三〇頁。

②⑨ 被爆者が日米和解の象徴として語られるのは、国際精神養子運動の文脈だけではなかった。原爆による火傷の痕が残った女性たち（当時

第三章 サークル運動の「怒り」

本章では、サークル運動のなかで発行されたサークル誌『われらの詩』に注目し、原水爆禁止運動以前の広島で、サークル運動に集った人々が自らの街を如何に語ったのか、考察する。①『われらの詩』は、原爆詩人として知られる峠三吉が中心的役割を果たした「われらの詩の会」によって、一九四九年一月に創刊され、一九五三年一月に第二〇号をもって終刊したサークル誌である。発行期間をみればわかるように、『われらの詩』が発行されたのは、朝鮮戦争を目前に国際情勢が緊迫していた頃から、ビキニ事件により原水爆禁止運動が盛り上がる直前までである。

繰り返し返すが、マスメディアで、被爆地広島と「怒り」とを結びつける態度が定着するのは、原水爆禁止運動の展開を通してであった。これを考慮すれば、『われらの詩』の資料としての重要性がわかる。すなわち、原水爆禁止運動以前の広島における被爆意識をみる上で、広島島の労働者たちが自ら発行していた『われらの詩』は、マスメディアが掘いきれなかった認識が書き込まれている可能性が高く、その意味で極めて貴重な資料なのである。

原爆乙女と呼ばれた）についても、同様に語られたのである。一九五三年以降、彼女たちへの国際的な救援活動が活性化する。国際精神養子運動のために広島を訪問していたノーマン・カズンズが、彼女たちの渡米治療に向けて動き出したのである。一九五五年四月には、カズンズはニューヨークの医者を連れて来広して原爆乙女を選定した。希望して選ばれた原爆乙女たちは、一九五五年五月五日、治療のために岩国基地から米軍機に乗ってアメリカに向かった。

③⑥ 田辺耕一郎「原爆孤児とアメリカ」『婦人公論』一九五一年二月号、六九頁。

③⑦ 広島県編『原爆三十年——広島県の戦後史』広島県、二六三～二六五頁。

さらにこの雑誌が、検閲の影響や表現の自粛などほとんど無縁であったことも重要である。すでに述べたように。検閲業務を担当する民間検閲支隊は、一九四九年一〇月に解散していたが、依然として日本は占領下にあったため、中央の出版社は原爆報道や表現については敬遠する傾向があった。これに対し、サークル誌は、新聞や中央の出版社による雑誌に比して、発行部数が少なく流通範囲も限られていたため、被爆の悲惨を書きやすかった。なお、『われらの詩』の創刊の時点で、民間検閲支隊が解散していたため、『われらの詩』が検閲業務の対象になったことはないだろうと推測できる。

第一節 サークル誌『われらの詩』

サークル誌とは、サークル運動の一環として編集・発行されていた雑誌を指す。戦後日本で興隆した文化運動をサークル運動と呼ぶが、その源流は戦前のプロレタリア文学運動にある。一九三〇年代初頭の日本のプロレタリア文学運動は、国際交流のなかでサークルの理論を輸入し、『戦旗』や『ナツプ』といった雑誌の読書会組織を、文化運動の主体として捉えなおした。このように、サークル運動は、共産主義者たちの運動のなかから出発したものであるが、戦後は共産主義者だけにとどまらず、広範な人びとが参加する文化運動を指すようになった。

一九五〇年代初頭は、書くという実践が全国的に高まっていた時期だった。無着成恭編『山びこ学校——山形県山元村中学校生徒の生活記録』（青銅社、一九五一年）を端緒とする生活綴方のブームがあり、他方では、前章で触れた『原爆の子』や、米軍基地の周辺で暮らす子どもたちの作文を集めて基地の存在を告発した『基地の子』（光文社、一九五三年）のように、子どもを書く主体として教育・誘導する試みも盛んに行われていた。

このようなサークル運動の傾向は、『われらの詩』にも当てはまる。例えば、『われらの詩』の中心人物で、原爆詩人として知られる峠三吉は、次のように述べていた。

一人でも多くの人に読ませること、どんなにまづい詩でも書かせること、これは最も重要であり、各職場での社会的実践は詩がうまくなることと密接に関連していた。詩がうまくなることは、社会のいろいろな矛盾に対して鋭い眼を持つことであり緊張したりズムの搜索は、その眼による生活上の妥協なき実践を意味した。^③

サークルのメンバーたちに、現代や過去の悲惨と不幸を直視させることで、それを準備した社会への批判精神を陶冶し、それによって、文学的にも政治的にも成長できる——このような考えに基づき、サークル運動が行われていたことがわかる。左派のサークル運動は、政治的信条と人的コミュニケーションを広げるためのものであり、基本的にはその目標のために、詩作による現実認識の深化が求められたのだと言えよう。^④ 小説ではなく詩が推奨されたのは、短い詩であれば、比較的書きやすく、編集・発行も容易だったからだろう。サークル誌は政治的信条の共有を図るという側面を持つ雑誌であり、その意味では、個人が作品の質を高めるために切磋琢磨する文芸同人誌とは異なる媒体であった。^⑤

「われらの詩の会」の中心人物である峠三吉は、一九四九年四月に日本共産党に入党していた。^⑥『われらの詩』の編集にあたった増岡敏和も共産黨員であり、発行人は前月にレッド・パージで三菱造船を退職させられていた深川宗俊が務めた。^⑦このことからわかるように、『われらの詩』は共産党国際派の強い影響下にある雑誌だった。^⑧

『われらの詩』が創刊された時期は、レッド・パージによってサークル運動の中心的人物たちが職場を追われたため、サークル運動が全国的に停滞していた。^⑨そのような状況のなかでも、『われらの詩』が順調に出発し、積極的な活動を維持することが出来た理由は、強固な組織形態にあったと考えられる。「われらの詩の会」は広島県内や広島大学内に支部を作り、中国地方の諸サークルをまとめて中央の新日本文学会へとつなぐパイプ役であった。^⑩会員数は最盛期には三〇〇人を超え、部数も創刊号は三〇〇部、第二号は五〇〇部、第三号以後は七〇〇部と増えていった。^⑪

「われらの詩の会」は、一九五〇年に入ると反戦平和団体としての自己規定を強めていった。一九五〇年六月の朝鮮戦

争勃発から一九五〇年七月の警察予備隊新設、さらに同年八月の広島の平和祭中止へとむかう情勢のなかで、平和集会を開き、ストックホルム・アピールの署名運動へ参加するなど、反戦平和団体のアイデンティティを確立したのである。一九五〇年代前半のサークル運動は、「平和の擁護と戦争反対の感情や意思にみたまされる方向」をとっていたと評価されるが、「われらの詩の会」は、その評価を体现する団体の一つであったといえるだろう。¹²⁾

第二節 「怒り」の原爆詩

本節では、『われらの詩』にはどのような作品が集まっていたのか、原爆詩の変遷に注目し、このサークル誌で「怒り」が共有される過程を辿る。

前述のように、「われらの詩の会」は、平和運動・労働者運動を通して反戦平和団体としての自己規定を強化していたため、貧困を嘆き、労働者の生活向上を求めるスローガン調の詩が、誌面には目立つ。

一九四九年五月以降の広島では、「広島平和記念都市建設法」の必要性を訴えるキャンペーンが敷かれ、『中国新聞』やNHKラジオ、市民大会や講演会、街頭宣伝などで広島を「平和のメッカ」として位置付ける言説が氾濫していた。¹³⁾そこには、被爆地広島こそが平和を体现するべきだという考えがあった。¹⁴⁾その結果、建物、街路、商店、銭湯、食べ物の類まで平和の語がつけられるようになったのである。サークル運動に集う者たちのなかには、このようなキャンペーンを、被爆体験を置き去りにし、貧しい生活から目を逸らしかねないものとして、冷ややかに眺める者もいた。彼ら彼女らは平和の美名に彩られた広島に、生々しい被爆の記憶を突きつけていく。

例えば、『われらの詩』第一号（一九四九年一月）に掲載された「忘れ得ぬもの」という詩は次のように書き起こされている。

八月六日！

轟音と劫火の去った一瞬、

いたる所に、

築かれた死人の山、

強烈な陽の射熱を浴びて、

その赤い山々から

徐むろに流れ出る肉汁、

がまんにならない悪臭の

漂う都^⑩。

このように、被爆の悲惨の描写から開始された詩は、それとの対比で、復興した広島の現状を描いた後、次のように閉められる。

だが待てよ！

よくみると

五年前と変わらない

あのボロボロの

家と人が、

今も在る、

ピカピカの靴と

折目正しい背広の服より

すり切れた草履と

よれよれの服の方が、

遙かに多い事実を

忘れてはならない。

八月六日

この日と共に。^⑭

詩の中で想起された被爆体験は、戦後復興が残り残した貧困問題へと方向づけられている。被爆の悲惨が現在時の社会問題の提起につながっていくという構造を持つ詩である。この種の詩は、『われらの詩』を通して繰り返し書かれた。その他、注目に値するのは、原爆で亡くした妹を詠んだ畠肇の「妹」(『われらの詩』第四号、一九五〇年三月)や、原爆で亡くした弟を読んだ四国五郎の「心に食い込め」(『われらの詩』第五号、一九五〇年五月)のような詩である。当時、朝鮮半島における緊張の高まりを機に、労働運動と反米運動が高まりをみせていたわけだが、身内を悼む切実な心情が前面に出ている詩も確かに存在していた。なお、四国五郎の「心に食いこめ」は、一九五一年七月に開催された京都大学同学会による原爆展でもパネルに書き込まれ、展示された。^⑮一篇の詩作品が平和運動のなかで広まっていく過程の一端をうかがうことができる。

しかし、身内の死を悼むような個人的な詩は、徐々に姿を消していく。その転機となったのが、平和祭が中止された一九五〇年八月に発行された、『われらの詩』第八号である。「平和特集号」と銘打たれた第八号で増加したのは、原子兵器

の絶対禁止を求める闘争的なスローガン調の詩であった。

第八号の冒頭には、「平和のための宣言」として、「われわれはヒロシマの詩人として地下に横たわる声なき声を生かしかされた責務を果たすために原子兵器の絶対禁止を世界に向かって要求」すると記されていた。第八号で増加したのは、このような政治的目標に沿う詩であった。そこでは、軍用機が被爆地広島を西（朝鮮半島の方角）に向かって飛んで行くという詩が定型化した一方で、それまでの誌面に散見されたような、原爆によって死んだ身内を悼むという、素朴な詩は姿を消していく。一九五〇年八月、中止された平和祭に代わって『われらの詩』が掲げた「平和」は、政治的目標を優先し「怒り」に満ちたスローガン調の詩を増やしたのである。以後の『われらの詩』には、反米闘争の文脈で原爆が想起される詩が目立ち始める。その傾向は、サンフランシスコ講和条約の発効によってさらに推し進められた。米軍基地が存在する日本はアメリカの植民地だという認識のもと、『われらの詩』の反米的色彩はいつそう激しさを増す。

さらに、子どもが「祈り」の主体ではなく、「怒り」の主体として期待されるようになる。『われらの詩』の指導者だった峠三吉が一九五一年八月に発表した『原爆詩集』（新日本文学会広島支部われらの詩の会、一九五一年。増補版は、青木書店、一九五二年）の詩を確認したい。^⑧

負けるものか

まけるものかと

朝鮮のお友だちは

炎天の広島駅で

戦争にさせないための署名をあつめ

負けるものか

まけるものかと

日本の子供たちは

靴磨きの道具をすて

ほんとうのことを書いた新聞を売る

君たちよ

もういい だまっているのはいい

戦争をおこそうとするおとなたちと

世界中でたたかうために

そのつばらな瞳を輝かせ

その澄みとおる声で

ワッ！ と叫んでとび出してこい

そして その

誰の胸へも抱きつかれる腕をひろげ

たれの心へも正しい涙を呼び返す頬をおしつけ

ぼくたちはひろしまの

ひろしまの子だと

みんなのからだへ

とびついて来い！

無垢であるとされる子どもに焦点を絞り、子どもを「怒り」の主体として扱うことで、原爆の惨禍を強調し、怒りの純粋さをアピールできる。実際、『われらの詩』第一六号（一九五二年九月）では、子どもが書いた原爆詩の特集が組まれている。全二七編の原爆詩が掲載されているが、その選考にあたった峠三吉は選評のなかで「原爆を現在製造して機会があれば落とそうとしている者への怒りや、原子力を平和のため人間の幸福のために使ったらどんなにすばらしいだろうかということについても歌わねばならない」と記して、子どもの詩に「怒り」を求めている。

このように、『われらの詩』における原爆詩を通時的に辿ることで見えてくるのは、次のような変遷である。原爆詩は当初から労働運動の一環として歌われていたが、そこには身内の死を悼む切実さと共に原爆を想起する回路も存在した。しかし、朝鮮戦争が起こり、それによって原爆の主題化が誘導されると、素材で切実な追悼の回路は早々に閉じられ、被爆体験は専ら現在時の政治的目標と関係づけて歌われるようになり、露骨に反米的な詩が増えていった。そしてそれは、左翼団体が、抽象的な理念である「平和」の語に「反戦」の二字を付け加えて、「平和」を先鋭化、政治化させていく過程でもあった。その結果、サークル誌は「怒り」を積極的に書くようになり、子どもを「怒り」の主体として捉える態度が表れたのである。

- ① 『われらの詩』は二〇一三年に三人社より復刻版が出されたが、本稿が依拠したのは、『われらの詩』研究会が提供してくださった資料である。資料の複写にご協力くださった大阪大学の宇野田尚哉先生（『われらの詩』研究会代表）に記して感謝申し上げる。
- ② 岩上順一「文学サークル」『岩波講座文学』第八巻、岩波書店、一九五四年、二六五～二六六頁。
- ③ 『われらの詩』第一〇号、一九五〇年二月。
- ④ 全国に広がるサークル誌のネットワークの中で重要な連結点としての役割を果たしたのは、『新日本文学』（一九四六年一月～二〇〇四年二月）や『人民文学』（一九五〇年一月～一九五四年一月）『文学の友』と改題し、一九五五年二月に終刊）といった全国誌であった。『新日本文学』は「サークル誌めぐり」、『人民文学』は「サークル詩

雑誌紹介」や「サークルあれこれ」といった欄を設け、全国のサークルを紹介するとともに、有力な書き手を抜選していた。鳥羽耕史「『人民文学』論——『党派的』な『文学雑誌』の意義」（『社会文学』第三三号、二〇一一年）を参照。

⑤ むろん、同人誌もまた、広島の人びとの原爆認識を抽出するに適した資料であることは言うまでもない。一九五〇年代前半の広島には『世代』（一九四九年一月〜終刊年月不明）、『天邪鬼』（一九五〇年九月〜一九五一年七月）といった同人誌があり、これらを束ねる『広島文学』（一九五一年一月〜一九五九年五月）が存在した。また、マスメディアの『中国新聞』が一九五五年五月から「新人登壇文芸作品」の懸賞コンクールを開始し、同人誌の活況を後押ししていたこともあり、一九五〇年代以降も同人誌は相次いで創刊された。『菌車』（一九五五年七月創刊）、『安芸文学』（一九五八年五月創刊）といった同人誌が広島文学活動を盛り上げていった。これらの同人誌の有力な書き手たちは、当時『中国新聞』に見出され、文化欄、学芸欄に文章を寄稿していた。さらには中央の文芸誌に掲載された同人雑誌評欄もまた、同人作家の発掘・登用機能を有していた。このような関係が同人誌とマスメディアの間に成立していたのに比べれば、サークル誌とマスメディアとの関係は極めて弱いものだった。

⑥ 水島裕雅「峠三吉と『われらの詩の会』」（『原爆文学研究』八号、二〇〇九年、九八頁）。

⑦ 深川宗俊『広島——原爆の街に生きて』短歌文学を研究する会、一九五九年、頁数表示なし。

⑧ 一九五〇年一月、野坂参三の平和革命論がコミンフォルムによって批判された。これにより、日本共産党は、コミンフォルムの方針を受け入れない所感派（主流派）と、所感派に反対する国際派に分裂した。

⑨ 岩上順「『文学サークル』」（『岩波講座文学』第八巻、岩波書店、一

九五四年、二七九頁）。

⑩ 宇野田尚哉「戦後サークル運動のなかの『われらの詩』」（『原爆文学研究』八号、二〇〇九年、一〇八頁）。

⑪ 増岡敏和「峠三吉らの反戦・半原爆運動」、渡辺力人・田川時彦・増岡敏和「占領下の広島——反核・被爆者運動草創期ものがたり」日曜舎、一九九五年、八三頁。

⑫ 岩上順「『文学サークル』」（『岩波講座文学』第八巻、岩波書店、一九五四年、二六三頁）。

⑬ 石丸紀典「『ヒロシマ平和記念都市建設法』の制定過程とその特質」（『広島市公文書館 紀要』第二号、一九八八年）。

⑭ 広島市は「広島を平和のメッカとして建設することは世界の輿望であること、それはまた、戦争を放棄して平和国家の建設を国是とする日本の対外信用を高めるゆえんであること、今は模範的な近代都市を建設する絶好の機会であり、他の都市計画の推進にも大いに役立つこと、観光の面でも外貨を獲得して国家経済に寄与することもできること」を訴える内容の「広島原爆災害総合復興対策に関する請願書」を作成した（浜井信三「原爆市長——ヒロシマと共に二十年」朝日新聞社、一九六七年、一四二頁）。この請願がみのり、一九四九年八月六日の広島平和祈念都市建設法の公布に至った。

⑮ 「広島 街は『平和』の大安売り」（『朝日新聞』一九五二年一月一日）。

⑯ 多賀孝子「忘れ得ぬもの」（『われらの詩』第一号、一九四九年一月）。なお、引用文中の句読点は引用元のままである。

⑰ 同上。

⑱ 小畑哲雄「占領下の原爆展——『平和』を追い求めた青春」かもがわ出版、一九九五年、三四―三五頁。

⑲ 黒川伊織「峠三吉『墓碑』と一九五〇年夏の広島」（『原爆文学研究』

（第九号、二〇一〇年）は、峠の「墓碑」が当時の広島を如何に書いていたのかについて、詳細に分析している。そこで黒川は「墓碑」の改筆過程を明らかにし、「日本の子供たち」が「朝鮮のお友だち」と

並び立つ主体性を持った作品として作品に登場してくる」と指摘している。

おわりに

広島戦災児育成所の孤児たちの作文から確認できたように、終戦直後には児童も、指導者としての教員も、被爆体験を「祈り」につなげるわけではなかった。しかし、出家した孤児が話題になり、彼らが平和への祈りを体现する存在としてマスメディアで語られ、宗教者たちによる原爆孤児への支援も注目されるなかで、広島は「祈り」のイメージとの結びつきを強めた。一方、『原爆の子』に寄せられた児童たちの作文のなかで、平和への「祈り」は一種の定型になっていた。占領終結前後の時期、広島の内側から被爆体験を書いた児童たち、書かせた教員たちと、外側から広島を書いたマスメディアの期待とは、一致していたと言える。それが意図したことだったのか、偶然の一致か、それは判断できない。ただし、結果的に、広島の内と外が手を携え、不戦の誓いや平和の「祈り」といった、ある意味では無害な都市イメージを作っていたのである。

しかし、このように都市イメージが形成されつつあるとき、それに対する強い異議が存在した。孤児たちへの救援活動は進んだとはいえ、被爆者に対する国家補償は、一九五七年に「原子爆弾被爆者の医療等に関する法律（原爆医療法）」が施行されるまでなされなかった。被爆者が貧困や体調不良に苦しんでいる状況に不満を持つ者たちは、広島で言われる平和も「祈り」も、内実を伴わない空虚な言葉として受け止めたのだった。左翼運動や労働者運動に関わる者が多かったサークル誌は、朝鮮戦争を契機に自らの主張を先鋭化していったが、その文脈で被爆地広島が語られるとき、それは「怒り」として表現されたのである。書くことによって自らを「怒り」の主体として組み替え、自分たちの詩が載った雑誌を

読み、メンバー同士で批評し合うことで、「怒り」を共有した。マスメディアが「祈り」の美名で彩ろうとする被爆都市広島を、自分たちの手に取り戻す実践としても理解できよう。『われらの詩』は一九五三年一月に終刊するが、そこに集った人びとの経験は、のちのサークル運動に受け継がれ、原水爆禁止運動や被爆者運動を下支えしていくことになる。

一九五〇年代半ば以降に「怒り」と広島とを結びつける定型が生まれるわけだが、それ以前には、祈る者として子どもを主体化しようとする広島内外の力学と、怒る者として子どもや労働者を主体化しようとするローカルな力学とが、並存していたのである。

（神戸市外国語大学講師）

totalizing beliefs that characterize al-Bannā's thought, and this thought was one to propel faith into action and action into practical effect. It can surely be surmised that the ability of the Muslim Brotherhood to construct this thought in the first half of the 20th century was a cause of the development of the Brotherhood as the Egypt's largest Islamist movement.

The Prayers and Anger of Hiroshima: Focusing on the Movement to Protect Atomic-Bomb Orphans and Club Movements

by

YAMAMOTO Akihiro

This article is an attempt to elucidate the process of the fixing of the image of the city of Hiroshima. The Hiroshima described in newspapers and magazines published in Tokyo and the Hiroshima recounted by the residents of the city do not necessarily match. The image of Hiroshima differs according to medium that is used or who is speaking. Then, as a matter of course, as the times change, the image also changes. In this article, I focus on both the Hiroshima described in the mass media outside of Hiroshima and the practical reality of the Hiroshima described by the residents within the city. The period of this research is from the dropping of the atomic bomb into the first half of the 1950s.

In the first section, after summarizing the system of censorship that regulated speech under the occupation, I examine descriptions of bombed out Hiroshima from mass media reports, comments of intellectuals, and widely seen films. When the mass media of this period described Hiroshima, examples of "anger" being emphasized are seldom seen. Hiroshima was described as a site of suffering, and there was a tendency to describe those who died as a result of the atomic bombing as the noble dead who brought about peace.

In the second section, I focus on the children who were called the atomic-bomb orphans, and while elucidating the actual circumstances of their lives, I note the attempts of governments and volunteers on behalf of the atomic-bomb orphans. Elements of both "anger" and "prayers" are absent from the post-war collections of the writings of the atomic-bomb orphans. However,

after the emperor paid a visit to the atomic-bomb orphans who had taken Buddhist orders in 1947, articles in the national newspapers that reported on this emphasized their "prayers." Then, in *Genbaku no ko* (Children of the Atomic Bomb), an anthology of the writings of the children from Hiroshima, many of the compositions began to contain accounts linking the atomic bombing and prayers for peace.

In the third and last section, I shift the point of view and focus on the practice of writing by laborers. The object of study is the club magazine *Warera no shi* (Our poetry) published in Hiroshima, and I analyze the process of moving to an emphasis on "anger" over the atomic bombing among workers.

After 1954, demands for national compensation and voices critical of the national government for not doing so in the rising anti-atomic bomb movement and the movement of the victims of the bombing grew stronger chiefly in Hiroshima. As a result, the Hiroshima of the latter half of the 1950s came to be called "Ikari no Hiroshima" (Angry Hiroshima), and many people accepted this description at face value. However, "anger" had not been the sole emphasis previously. Instead, under the occupation, the "prayers" of Hiroshima had been emphasized both in and outside Hiroshima, and the victims of the atomic bombings had even been described as symbols of reconciliation between Japan and the U.S. On the other hand, from about 1950, the workers of Hiroshima associated their hometown with "anger," and children and educators linked it with "prayers." Immediately after the occupation "anger" and "prayer" coexisted in combination in Hiroshima. However, as the phrase "ikari no Hiroshima, inori no Nagasaki" (the anger of Hiroshima and the prayers of Nagasaki) appeared after 1950, the compartmentalization of the images of the bombed cities of Hiroshima and Nagasaki continued apace.